

# 地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査

(平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査(平成29年度調査)の都道府県へのアンケート調査結果概要)

## 1. 調査目的

○都道府県が管内市町村の地域生活支援拠点の整備にどの程度関与しているのか、整備に向けて支援している場合、具体的にどのような支援を行っているのかを把握することを目的とする。

## 2. 調査対象等

○47都道府県に対し、調査票を郵送配布し、メール及びFAXにて回収。(回収率100%)

○調査時期は平成29年8～10月

## 3. 調査結果のポイント

○平成29年4月時点で、整備済みの市町村数・圏域数は37市町村9圏域(整備済みの市町村・圏域があるのは19都道府県) 西日本で整備が進んでいない状況にある。

○都道府県が管内市町村の整備状況を定期的に把握しているのは5割(24都道府県)。

○都道府県の当該市町村に対する地域生活支援拠点等の整備についての支援では、整備、運営に関する研修会を開催しているのは約3割(15都道府県)、その中で積極的に実施しているのは、長野県の「圏域ごとに市町村職員等を集め、先進地域の取組み紹介や地域間の状況共有、意見交換の開催」、広島県の、「要請のある市町村での講演」、宮崎県の「地域自立支援協議会での研修」などがある。

○管内市町村の拠点施設等の整備に後方的かつ継続的な支援を行っているところは6割弱(27都道府県)で、前述の長野県その他、香川県の「市町相談支援・地域生活支援事業担当者会議の中で意見交換や進捗管理、情報共有を図る場を設定」などがある。

○「障害者の地域生活の推進に向けた体制強化支援事業」(都道府県任意事業)を活用する予定があるのは1都道府県にとどまる。

## 都道府県アンケート調査結果

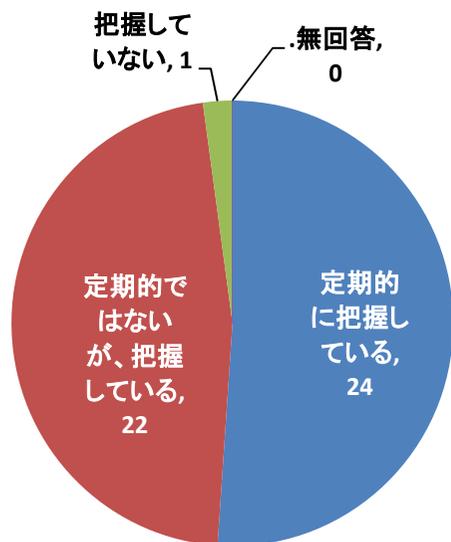
○管内市町村の整備状況について、「定期的に把握している」24都道府県、「定期的ではないが、把握している」22都道府県であるのに対し、「把握していない」とする都道府県が1県あった。

○都道府県において、地域生活支援拠点等の整備、運営に関する研修会を開催しているのは15都道府県にとどまっている。研修会の内容の多くは、地域生活支援拠点についての説明や先進事例の紹介などとなっている。

○都道府県において、管内市町村における先進事例や優良事例等の紹介をしているのは18都道府県にとどまる。

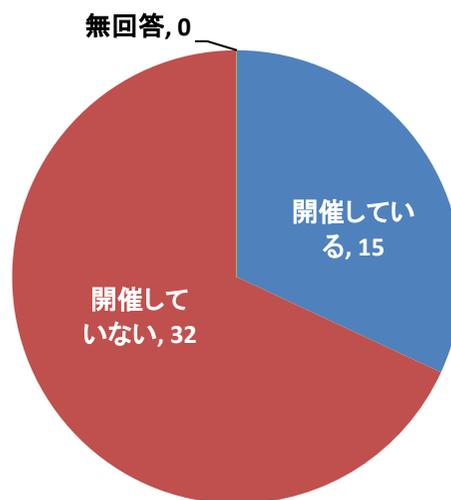
管内市町村の整備状況の定期的な把握の有無

全体 [N=47]



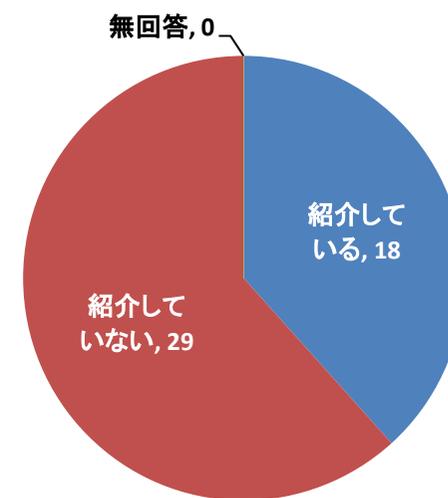
拠点等の整備、運営に関する研修会の開催の有無

全体 [N=47]



市町村における先進事例、優良事例等の紹介の有無

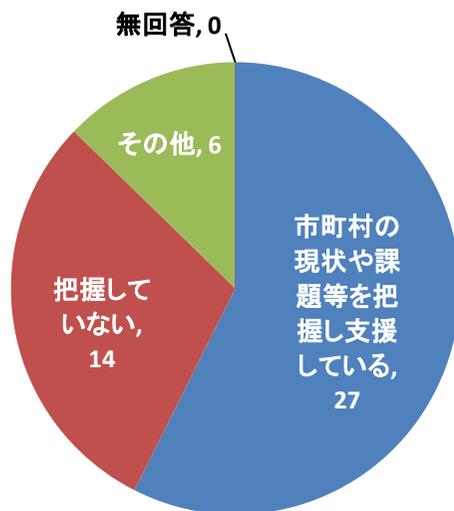
全体 [N=47]



- 管内市町村への後方的かつ継続的支援を行っている都道府県は27都道府県にとどまり、「現状や課題を把握していない」が14都道府県となっている。
- 「地域移行のための安心生活支援事業」(市町村任意事業)の活用を「促している」のは17都道府県であるのに対し、「促していない」都道府県が29と、促していない都道府県が多い。
- 「障害者の地域生活の推進に向けた体制強化支援事業」(都道府県任意事業)の活用については、「今年度、活用している、予定している」都道府県が1都道府県のみにとどまる。

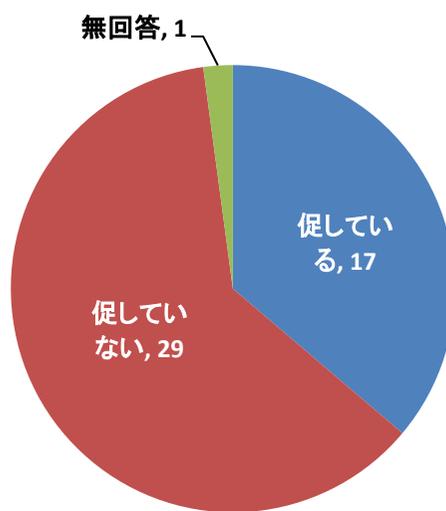
当該市町村への後方的かつ継続的な支援の有無

全体 [N=47]



「地域移行のための安心生活支援事業」(市町村任意事業)の活用促進の有無

全体 [N=47]



「障害者の地域生活の推進に向けた体制強化支援事業」(都道府県任意事業)の活用予定の有無

全体 [N=47]

